

第 10 回  
室蘭市ごみ処理・リサイクル事業あり方検討委員会  
会議録

- 開催日時 令和 3 年 11 月 24 日(水)14:00～
- 開催場所 室蘭市防災センター 研修ホール
- 出席者 委 員：吉田委員長、森川副委員長、菊池委員、安部委員、  
齊藤委員、西畑委員、山内委員  
事務局：北川課長、田所主幹、櫻井係長、谷口主任、田中主任、  
菊地主事、古道主事
- 議 題 1. 「室蘭市廃棄物の減量・リサイクル及び適正処理等に関する条例」の  
一部改正について  
2. 収集地区再編案について  
3. ごみステーション集約方針等について
- 傍 聴 者 報道関係者 3 名

## 1. 報告事項

---

### 次回の開催日について

令和4年2月の開催を予定している

## 2. 資料、参考資料の概要

---

### 資料1「室蘭市廃棄物の減量・リサイクル及び適正処理等に関する条例」の一部改正等について

令和4年第3回室蘭市市議会定例会にて議決された改正内容について報告した。

#### ①条例改正の概要について

- ・ごみ処理・リサイクル事業を将来にわたり持続可能なものとするため改正する
- ・ごみ処理手数料を1リットルあたり2円から3円に改定する
- ・プラスチック製容器包装の分別収集を令和3年度末で廃止する

#### ②現行指定ごみ袋・ごみ処理券の経過措置について

- ・現行の指定ごみ袋、ごみ処理券の令和4年4月以降の取扱いを説明  
(6月末までは従来通り使用可能、7月から令和7年3月末までは差額券が必要)
- ・現行の指定ごみ袋、ごみ処理券は令和7年4月以降は交換対応を予定

#### ③指定ごみ袋等の変更点について

- ・容量は従来と変わらない
- ・指定ごみ袋の色とデザインを燃やせるごみと燃やせないごみで共通にする（白色）
- ・指定ごみ袋を従来より厚くし、破れにくくする
- ・歳入確保の取組として、企業広告欄を導入する
- ・ごみ処理券は緑色に変更する

#### ④生ごみ処理機等購入助成について

- ・電動生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入費用の一部を助成する方向で検討中

### 資料2「収集地区再編案」

ごみ収集作業の効率化を目的として実施する収集地区再編案について説明した。

- ・燃やせるごみは月・木曜日と火・金曜日でごみ収集量に偏りがあるため平準化した併せて、祝日収集を廃止する（ただし、ハッピーマンデーは収集を実施）
- ・燃やせないごみは、燃やせるごみの収集のない水曜日に集約した
- ・資源物は土曜日の収集を廃止し、収集頻度を隔週に変更する

### 資料3「ごみステーション集約方針等について」

ごみステーション設置要綱案及びごみステーションの集約方針について説明した。

#### ①ごみステーション設置要綱案について

- ・ごみステーション新設時の手順を定め、届出書の提出を求めることとした
- ・設置基準を定め、危険な場所への設置を禁止し、距離や利用世帯数の基準を設定した
- ・経過措置として、既存のごみステーションは危険な場所以外は設置基準を適用しない
- ・11月に民生常任委員会にて報告、令和4年4月施行を目指す

#### ②ごみステーションの集約について

- ・使用されていないと思われるごみステーションが100箇所近くあるため対応を予定
- ・集約を進めるにあたり必要となる情報を収集するため、町会アンケートの実施を予定
- ・実際の集約の進め方及び、集約に対する補助について説明

### 参考資料1「令和3年度食品ロス削減月間の取り組みについて（報告）」

10月の食品ロス削減月間に合わせて実施したフードドライブ活動について報告した。

### 3. 提案された意見・方向性

---

#### 指定ごみ袋について

- ・デザインを共通にして収集に支障は無いのか  
⇒袋は半透明で中身を確認できるため問題ない  
吉田 委員長  
事務局
- ・新指定ごみ袋はいつから販売開始となるのか  
⇒令和4年4月1日から販売  
菊池 委員  
事務局
- ・販売店に変更はあるのか  
⇒現在の販売店と変わらず、同じ店で購入可能  
菊池 委員  
事務局

#### 地区再編について

- ・4月1日は金曜日だがこの日から収集日変更されるのか  
⇒ごみは翌週の4月4日（月）からの変更を予定  
吉田 委員長  
事務局
- ・祝日休みだが、可燃が2回とも祝日の場合どうなるのか  
⇒どちらかで収集を行い、1度も収集の無い週は作らない  
吉田 委員長  
事務局
- ・燃やせないごみは水曜日に集約され負担軽減が期待される  
吉田 委員長
- ・資源物の収集が隔週となるので、十分な周知が必要  
吉田 委員長
- ・資料の地図のように色分けされているとわかりやすい  
吉田 委員長

#### ごみステーション設置要綱について

- ・新設の場合は、届出書の提出が必要になる  
吉田 委員長
- ・危険な場所とはどのようなところを想定しているのか  
吉田 委員長  
⇒収集作業中に交通事故を起こす危険性のある場所のほか、  
ごみステーションの開口方向が車道側の場合も対象  
事務局
- ⇒収集作業員にも聞いて対応してもらいたい  
齊藤 委員
- ・ごみステーションとみなす容器の範囲がわかりづらい  
森川 副委員長  
⇒箱形容器だけでなく、ネット等も含めると考えている  
事務局
- ・ごみステーションの管理者についてどう考えているのか  
森川 副委員長  
⇒町会が管理していただけることが望ましいと考える  
事務局
- ⇒ごみステーション管理は町会の役割の一つと考える  
森川 副委員長
- ・美観にも配慮したごみステーション容器が望ましい  
西畑 委員  
⇒デザインを公募してみてもいい  
安部 委員
- ・開口部は、歩道側と車道側の2箇所が望ましい  
吉田 委員長
- ・新規ごみステーションには看板を必ず設置してもらいたい  
齊藤 委員
- ・看板の更新は予定しているのか  
吉田 委員長  
⇒看板の曜日表示については更新を予定している  
事務局
- 市でシールを作成し、町会等に貼り替えをお願いしたい  
事務局
- ・既存のごみステーションにも基準は適用されるのか  
菊池 委員  
⇒既存のごみステーションには適用しない経過措置をとる  
事務局
- ・軒先収集を減らす方針で進めてもらいたい  
吉田 委員長
- ・集約に併せて弱者対策も必要となる  
吉田 委員長
- ・市の目指す将来像を示してもらいたい  
吉田 委員長
- ・集約に対する助成があるとインセンティブとなる  
吉田 委員長

### 町会向けアンケートについて

- ・アンケートは各町会長への送付を想定しているのか  
⇒そうです
  - ・市の現状などの趣旨について丁寧な説明が必要  
⇒市の考えや方針を別紙にまとめて添付してみても  
⇒町会として協力しなければと思うような説明が必要
  - ・町会のごみステーションについてどこまでは把握しているのか  
⇒町会の区域内にあるステーション数は把握している
  - ・アンケートと併せて町会の区域図を送付してもらいたい  
⇒数の多さに驚いてもらい、現状を知ってもらおう  
⇒個人用ステーションは他と分けて表示してもらいたい
- 吉田 委員長  
事務局  
安部 委員  
吉田 委員長  
森川 副委員長  
安部 委員  
事務局  
森川 副委員長  
森川 副委員長  
吉田 委員長

### 食品ロス削減について

- ・計画の素案はアンケート結果を盛り込み、次回示したい
  - ・フードドライブ活動は今後も継続してもらいたい
- 事務局  
吉田 委員長

### 周知に関して

- ・4月直前は市民の関心が最も高まる時期
  - ・値上げがあるため、3月頃からごみ排出量に注意が必要
  - ・数回にわたる広報紙掲載のほか、工大周辺での説明を予定
  - ・町会には回覧によるお知らせが効果的
  - ・地区単位での説明会などを予定している
- 吉田 委員長  
吉田 委員長  
事務局  
森川 副委員長  
事務局

### 今後のあり方検討委員会について

- ・次々回の検討委員会が一つの区切りになると思われる  
⇒継続検討項目はあるため、委員会の継続や委員改選も含めて今後検討していく
- 事務局  
事務局

## 4. 議事録

---

### 開会

(省略)

### 議題

#### (1) 「室蘭市廃棄物の減量・リサイクル及び適正処理等に関する」一部改正等について

事務局より説明

資料1 「室蘭市廃棄物の減量・リサイクル及び適正処理等に関する条例」  
の一部改正等について

<吉田委員長>

ありがとうございました。4月から変更となる内容について、正式に決定しましたので報告して頂きました。

私も報告を聞いて何点か気になった点がありましたが、まず燃やせるごみと燃やせないごみを同じ色の指定袋にするということでしたが、燃やせるごみと燃やせないごみが一緒に出されたままになるような状況だと、袋の中身を確認して収集の判断をする必要があるので、収集事業者が大変になってしまうと思いますが齊藤委員の意見はいかがですか。

<齊藤委員>

ごみの分別については確かめる必要があると思います。ただ、袋が半透明なので、恐らく含まれているごみの種類は外から判断できると思います。

<吉田委員長>

半透明というのはどの程度の透明度なのでしょう。よく量販店などで販売されているような中身の見えるくらいの袋を想定されているのでしょうか。

<事務局>

そうです。

<吉田委員長>

中身が見えること以外には、実際に袋を持ってみて判断することになると思います。収集事業者にとっては今まで以上に大変になってしまうと思っていましたが、その点については収集事業者より問題ないとのことでした。ただ、可燃と不燃が混ざったまま排出されるとわかりづらいと思いますので、今まで以上にルールを厳格化していただく必要があると思います。確認にはなりますが、新しいごみ袋は可燃と不燃で見たい目は同じになっているのでしょうか。

<事務局>

共通のデザインになっています。ただ、新しいごみ袋の表面にはチェック欄があり、燃やせるごみなのか、燃やせないごみなのかをご家庭の中で区別しやすいようなデザインとなっています。

<安部委員>

ごみ袋1枚1枚にチェック欄が記載されているのでしょうか。

<事務局>

1枚1枚にチェック欄が記載されています。

<菊池委員>

新しいごみ袋はいつから購入できるのですか。

<事務局>

条例改正が来年の4月1日からになりますので、販売も4月1日からになります。

<菊池委員>

ごみ袋の販売店は現在のお店と変わらないのでしょうか。

<事務局>

現在と同じ販売店で新しいごみ袋を購入できます。

<菊池委員>

ありがとうございました。

<吉田委員長>

来年の4月1日は金曜日ですが、収集地区の再編による収集日の変更はその日から切り替わるのでしょうか。

<事務局>

収集地区再編については、金曜日から変えてしまうと不公平感がありますので、翌週の月曜日からの実施で検討しています。

<吉田委員長>

今回、正式な決定ということで報告いただきましたが、恐らく4月の2~3週間前が市民からの関心が高まる時期になると思われます。この時にごみ袋を値上げするだけではなく、リサイクルやサービス向上となる施策を出していただいて、できるだけごみ排出抑制に繋げていただきたいと思います。

私の方で追加で資料を用意しました。室蘭市と苫小牧市、比較的人口規模の似ている恵庭市の3市のごみ排出量をまとめています。室蘭市では98年に有料化しましたが、一気にごみが減り、1人あたり865グラムから554グラムとおよそ36%の減量効果がありました。これには色々な要因があり、コンポストの利用、自宅での焼却、単純なごみの減量が考えられます。市としてもう一段階下げたいということですので、来年の値上げを実施したときにどれくらい減量につながるか、20年前の有料化での効果について示しました。

右側の資料は事業系ごみの排出量となっています。値上げの前後で排出量が急増すると思われる、収集事業者も注意されていると思います。有料化の際には実施の1か月前からごみステーションにごみが溢れる状況となり、収集も夕方頃まで続いているという状況を目にしました。今回はそこまでいかないとは思いますが、ごみの排出量は注意してみていく必要があると思います。

## (2) 収集地区再編（案）について

事務局より説明

### 資料2 「収集地区再編案」

<吉田委員長>

ありがとうございました。最後の説明がわかりやすかったのですが、資源物収集は、例えば来年の4月のように5週ある場合、隔週収集となりますので3回の収集があります。この場合、翌月以降はどのようになるのでしょうか。

<事務局>

隔週での収集ですので、その後も2週間ごとに収集があるということになります。

<吉田委員長>

今までは第1,3週だったのがその月によって収集週が変わり、今までとルールが違うこととなりますので、特に周知には気を付けていかなければなりません。資料の地図で色が変わっている地域は収集日に変更になりますので、ごみも含め周知が十分ではなく、違う曜日に排出されてしまうことが多くあると思います。こういった場合にどのように対応するのか聞いておきたいと思います。

<事務局>

資源物はカゴを設置して収集していますので、違う週にはカゴが設置されず出せないという状況になります。そうした場合には、市に電話してもらって隔週になったことを説明して解決できると考えています。

燃やせるごみ、燃やせないごみにつきましては、ごみステーションが常設されていますので間違われることもあると思います。ですので、周知をしっかりとやっていきたいと考えています。周知方法としましても、広報紙に何度か掲載するほか、ピンポイントになりますが、今年も実施したように工大周辺での説明を行いたいと考えています。

<吉田委員長>

この地図のように色分けされていると、自分の町はどこにあって曜日がいつなのかわかりやすいです。ホームページを見て確認される方も最近は多いと思いますので、掲載する際にはこのような工夫があるといいかと思えます。

<森川副委員長>

町会の話ですが、町会毎に収集日はいつだと回覧でお知らせをしなければ、お年寄りも多くなっていますので混乱や収集日間違いが起きてしまうと思います。ただ広報に掲載していますだけではなく、様々な周知方法を考えていただきたいと思えます。

<事務局>

先日、市町連の理事会においても今回の地区再編について説明させていただきましたが、なかなか1回で周知できているとは思っておりません。地区連単位になると思いますが、出向いて説明するなどの機会を作りたいと考えています。

<吉田委員長>

4月は料金改定、収集日変更と大きな変更があります。特に収集事業者におかれましては、

燃やせないごみが週1回に集中されますので、収集車両を減らすことができ、負担軽減にもなると思います。また、祝日の収集休みについてですが、基本的には月木、火金にしても1回も燃やせるごみの収集日がない週というのはないと考えていいのでしょうか。

<事務局>

ないです。

<吉田委員長>

地区の再編を行っても、燃やせるごみは最低でも週に1回はあるということで確認しました。

多くの変更がありますので、委員の皆さんにおかれましても近隣の方などにお知らせしていただければと思います。

### (3) ごみステーションの集約等について

事務局より説明

資料3 「ごみステーション集約方針等について」

「室蘭市ごみステーションの設置基準及び清潔保持等に関する要綱(案)」

「ごみステーションに関わる届出書(案)」

<吉田委員長>

ありがとうございました。ごみステーションの集約について、室蘭市は他の自治体に比べてごみステーション1箇所の利用者数が少なく、ステーション数も多くなっています。これの見直しのために、新設の場合には届出書を出してもらうこととなります。

また、ごみステーションに関するアンケートは今後、町会にお願いするという事です。まずは集約方針に関する内容に関して質問はありますか。

<森川副委員長>

設置要綱と集約方針は別で説明してもらった方がわかりやすかったと思います。

<吉田委員長>

設置要綱について、事前に質問させていただいておりましたが、危険性がある場所とありますが具体的にどのような場所を想定していますか。

<事務局>

危険性がある場所としては、交差点や横断歩道などのごみ収集車が停車中に交通事故の起きる危険性のある場所、急こう配の途中や収集車が転回できない袋小路の道路などを想定しています。また、ごみステーションの開口方向が車道側を向いておりごみ出し時に一度車道に出ないと排出できない場所も該当すると考えています。

<吉田委員長>

以前、収集事業者に話を伺いましたが、ごみ収集車は横断歩道には止めることができないので、作業員がごみを持って長距離を移動する必要がある場所もあるようです。そういったところの解決に繋がることを期待しています。

また、新設だけではなく既存ステーションについても見直しをするとありますが、この要綱案のように危険な場所の基準を明確にしていることで、市民も納得しやすいと思います。

ごみステーションの管理について委員の皆さんに聞きたいのですが、資料に示されているごみステーションの管理について、管理者がいる、設置場所が決まっている、定期的に清掃する以外にも条件などは考えられるでしょうか。

<森川副委員長>

この要綱の第2条(1)で示されているごみステーションについて、どこまで含めているのかなど少しわかりづらいと思います。また、6条の2項に利用者は1箇所あたり10世帯とありますが、現状として1箇所を1世帯のみで使用している場所もありますが、これもごみステーションとみなすのでしょうか。なにをもってごみステーションとみなすのか基準があいまいに思えます。

また、設置者と管理者についてもよくわかりません。この設置者は町会を想定し、管理者は利用している人や団体を想定しているのでしょうか。

<事務局>

ごみステーションの範囲としましては、箱形の容器だけではなくネットのような個人用のごみステーションも1箇所と考えています。今回の要綱案では既存の容器には基準を適用しないとしていますが、今後集約を進めていく中で箱型のごみステーションに更新してもらい個人用の箇所を少なくしていくことを考えています。

設置者と管理者の違いについては、基本的には同一になると想定していますが、設置は建設会社が行い、その後の管理をアパート管理会社が行うといった状況も想定されますので分けています。

<森川副委員長>

ごみステーションの管理者として、市はどのようになるのが理想と考えているのですか。

<事務局>

今後、集約を進める中では可能な限り管理される方を明確にしたいと考えています。また、町会にも関与していただき、管理まで担っていただけることが望ましいと考えています。

<齊藤委員>

最近では町会に入らない人が多くなっています。個人の管理ではルールが段々と緩くなってしまふことが想定されますので、管理の条件は厳しくしてきちんとした要綱にさせていただきたいと思います。

登別市には軒先収集がありません。このように要綱では軒先は認めないというような厳しいものとしていただきたいと思います。また、収集に危険が伴う場所については、収集作業員に聞いて対応してもらいたいと思います。

<吉田委員長>

設置要綱について検討が続いていますが、まずは市の方向性として、町会が必ず管理するということや数値目標があるのかなど、どのような将来像を目指しているのか示していただきたいと思います。そして、新設や集約ではその理想の姿となるような条件などを盛り込み進めていただきたいと思います。また、集約したときには助成があるとインセンティブとなり、効果的だと考えます。

5年、10年先のビジョンを示したうえで進めていくことが必要になると思います。一方で、いきなり全て対応ともいえないと思いますので、まずは新設から進めていき、将来的には全

てのごみステーションに要綱を適用していくべきではないかと考えます。

問題となってきそうなこととして、町会に入らない人が増える中どこまで町会にお願いをしていくことができるのか、町会との関わり合いについても考えていく必要があります。また、町会も高齢者が増えると管理が難しくなります。このような現状に対し、理想像はどうかかなど議論を行い整理していく必要があります。

<森川副委員長>

ごみステーションの管理は町会の大事な役割の一つと考えています。昔は収集も無料でそれぞれがそれぞれのルールでごみを出していました。そういった歴史があったにもかかわらず、これからは要綱のルールに従って町会で管理していただきとなると、町会側にも様々な事情があるので対応できない町会も出てくると思われれます。

新設の条件だけでなく、収集日の変更や料金の改定もありますので、まずは現在の状況などを市民によく知ってもらい、意識付けをした上でルールを定めていく必要があるのではないかと考えています。

<吉田委員長>

ご意見ということで森川副委員長よりいただきました。

経過措置は、将来的には全てを対象にしていきたいと思います。

<山内委員>

今、すでに設置されているごみステーションにも基準は適用されるのでしょうか。

<事務局>

今あるごみステーションは、設置時の基準がない状態で設置を認めていましたので、この要綱の条件を満たしているものとみなす経過措置を取ります。

<吉田委員長>

基本的には軒先収集を減らす方針で進めてもらいたいと思います。軒先収集は収集にコストや時間がかかってしまいますので、可能な限り集約した方がいいと思います。

要綱の適用範囲について、本来は既存のごみステーションにも適用したいのですが、これと併せて、弱者対策もしなければいけません。30メートルであっても歩いて出すのが大変な方々もいます。

<西畑委員>

要綱については、設置基準、管理基準、構造基準、運用基準について細部を決めていけばいいと考えています。個人が管理しているごみステーションも相当数あると思いますが、管理者は原則として、町会が管理するという形が合理的だと思います。ただし、すべて町会長が管理するわけではなく、町会には班や区がありますのでそれぞれが管理することができるのではないかと考えます。

要綱の目的は今後新たに設置されるごみステーションについてでしたが、現状のごみステーションも老朽化により更新が進むと思われれます。その際に大きさや素材といった構造の基準も定めたひな形を定めてもらいたいと思います。また、併せて美観にも配慮したごみステーション容器にしてもらえるとなお良いと考えています。

<吉田委員長>

理想とすのごみステーションの容器構造について記載があると良いですね。例えば、開口部についても、以前収集事業者にお聞きしたところ、ごみの投入口は歩道側にあり、搬出口が車道に向いているような開口部が2箇所あるごみステーション容器が理想的であると話されていました。このように、容器構造についても方向性を示してもらう必要があると思います。

<安部委員>

先ほど西畑委員が言いましたように、美観が大事だと思います。市では現在こういった構造が望ましいというような考えはあるのでしょうか。

<事務局>

現状では、どのような構造が望ましいという考えはありませんが、今後のごみステーション集約では助成等も検討していますので、その際に美観についても容器構造の基準に含めることを検討したいと思います。

<安部委員>

デザインについて多くの人から公募などを行ってみてはいかがでしょうか。市内でごみステーションが統一されていると景観が良くなるかと思います。

<吉田委員長>

道路をていて一番目立つのがごみステーションになります。これが草が生えていたり汚い状態であると小学生が近寄った際に危ないのではないかと感じてしまいます。ぜひ景観にも気をつけて、デザインを公募してもらいたいと思います。また、作成の際にもまとめて発注することで単価を抑えることができると思われれます。

<齊藤委員>

市にお願いがありまして、ごみステーションの管理は町会になると思いますが、そのごみステーションには必ず看板を付けていただきたいと思います。看板には収集曜日が記載されていますので、周知も期待できます。また、個人用にも一つ一つ付けるのではなく、集約した大きなごみステーションに付けるようにしてもらいたいと思います。

<事務局>

看板の話ですが、現在、パナソニックと共同でタブレットを使用したICT活用による収集運搬の効率化に向けた実証実験を進めています。その中でごみステーションにも個別に管理する番号が必要だとわかりました。将来的には、各ごみステーションに番号を付与し、看板などで表示しつつ、タブレット上でもわかりやすい形を取りたいと思います。

<吉田委員長>

現在もいくつかのごみステーションには看板が設置されていますが、これの更新は考えているのでしょうか。更新の際には看板ごと交換となるのでしょうか、それともシールを貼り替えるという形になりますか。

<事務局>

看板の更新方法については検討中になります。

<吉田委員長>

看板の更新自体は考えられているのでしょうか。

<事務局>

現在ある看板の収集曜日が古くなってしまいますので曜日表示の更新は予定しています。ただし、付けてないところに新たに設置するといったことは現状では考えていません。

<吉田委員長>

看板の曜日表示更新は町会にお願いする予定なののでしょうか。

<事務局>

市でシールを購入するなど、更新が簡単に行える方法を用意したいと考えています。

<森川副委員長>

町会での設置や管理について考えてみましたが、現状、町会でしっかり管理しているところもあれば、個人個人で設置しているところもあります。このような状況で集約を進めていくと地域住民間で不公平による不満が出てしまうのではないかと思います。そのような不満が起きてしまわないように、事前に市民に現状や集約について浸透させてから進めるべきではないかと思います。

また、弱者対策もしっかりと定める必要があると考えています。共同利用のごみステーションがあったとしてもそこまで運ぶことができず、仕方なく自宅前で収集してもらっている方もいます。他にも、集約をしようとしても、これまで小さかった容器が大きくなり置く場所が無いといった問題も起きてしまうかと思っています。このような事態への対策として、市の方でごみステーションを設置できる場所を示してもらいたいと思います。

<吉田委員長>

ご要望ということでした。ありがとうございます。

では次に事務局より、アンケートについて説明をお願いします。

事務局より説明

「ごみステーションに関する調査について（案）」

<吉田委員長>

ありがとうございました。

皆様におかれましても、質問項目を確認してもらい意見などがあればお知らせください。これは各町会長に送付して回答してもらおう事を想定しているのでしょうか。

<事務局>

そうです。

<吉田委員長>

私もアンケートの作成にあたりいくつか提案しておりまして、なるべく記入は少なくし、選択項目を増やすようお願いしていました。

<安部委員>

私はこの委員会に出席しているので趣旨は理解できますが、町会長に送る際には市の現状やこのように集約を進めたいといった趣旨をもっと丁寧に説明しなければ、なかなか市の意図が伝わりづらいのではないかと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。アンケートには市の現状などについてわかりやすいように記載した上で送付したいと思います。

<吉田委員長>

市の方針を別紙で用意し、それを見てアンケートに回答してもらう形が良いのではないかと思います。また、このアンケートの回答について、町会長の意見なのか、町会全体の意見なのかわかりづらくなっています。

<森川副委員長>

先ほど安部委員が言われたとおり、アンケートの趣旨がわかりづらく何について調査したいのかわかりにくく感じます。集約を進めたいと伝えるのであれば、趣旨とともにこれまで市のやってきたことも記載して、町会長に理解してもらう必要があると思います。ただ単に協力してくださいだけではなく、これは町会として協力しなければいけないと思うような説明が必要だと考えます。

<安部委員>

このアンケートについては、表面と同じように全て現状把握といった形で調査してみてもどうでしょうか。

市では、町会のごみステーションについて、どこまで把握しているのでしょうか。

<事務局>

市で把握している情報としては、町会の区域内に何ヶ所のごみステーションが設置されているのかは把握しています。一方で、誰が管理しているのかについては把握できていないため、今回のアンケートで確認したいと考えています。

<吉田委員長>

アンケートでは意見を聞くと中々判断が難しいと思います。そのため、事実についてのみ調査した方が町会としても回答しやすいと思います。

<森川副委員長>

町会の区域やごみステーションの位置を示した地図を添付してもらえると、町会としても回答しやすくなると思います。

<事務局>

各町会毎の地図を作成し、添付したいと思います。

<森川副委員長>

地図を見ることで、自身の町会区域内にこれだけのごみステーションがあるという驚きがあります。町会の役員に現状をまず知ってもらうためにも地図は必要であり、その上で考え

てもらうような導き方が必要だと思います。

<吉田委員長>

地図の表示では、ごみステーションとして一括りにするのではなく、個人のものと同様に区別できるように示してもらいたいと思います。

<事務局>

個人のごみステーションについては色を変えるなどわかりやすいように対応したいと思います。

<森川副委員長>

町会に集約をした方が良いですよと投げかけるような形では、町会としても現状のままとしたくあまり動きがないと思われます。やはり、町会に現状を知ってもらうなど、町会に丸投げしてしまうのではなく行政から地域が動く方法で地域住民に投げかけることが大事だと思います。

<事務局>

ここまで集約と要綱に分けて説明してきましたが、集約については市が丸投げするのではなく、現状について丁寧に説明を行って進める必要があると考えています。要綱につきましては、ごみステーションの新設抑制を目的としており、増える一方の現状を変えるためにも早めに進めていきたいと考えています。

<吉田委員長>

アンケートの内容を見る限りでは、ウラ面についてはネガティブな回答が多くなると見込まれます。ただそれで終了とはせず、このアンケートは現状把握を目的としたものとして捉え、更に深い部分に繋げて頂きたいと思います。

アンケートについては多くの意見をいただきましたので、今後、私と事務局で修正をした後に皆さんに確認していただいた上で調査を実施したいと考えています。

最後に、その他として事務局より報告をお願いいたします。

## その他

<事務局>

まず、食品ロス削減推進計画策定の進捗状況についてですが、本来は今回の検討委員会にて素案を示したいと考えておりましたが、10月の食品ロス削減月間に実施したアンケート結果も盛り込みたいと考え、次回の検討委員会にて素案を示したいと考えています。

また、令和3年度の10月の食品ロス削減月間の取組内容や結果等について参考資料1のとおり報告いたします。

次に、翌年度のあり方検討委員会についてです。この検討委員会は令和元年6月に行政改革プラン2016に基づき設置しましたが、今年度で行政改革プラン2016が終了となります。当初の検討内容もおおよそ完了しておりますことから、次々回にあたる5月の検討委員会が区切りになると考えております。ただ、ごみステーション集約や事業系廃棄物などの継続検討項目もあるため、検討委員会の継続や委員の改選も含め今後検討していきたいと思います。

最後に、次回のあり方検討委員会につきましては、2月下旬頃で検討しています。詳細が決まり次第、これまでと同様にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

<吉田委員長>

ありがとうございました。

フードドライブにつきましては、認知度も上がってきていますので今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。また、委員の皆様にもご協力いただきたいと思います。

また来年度以降につきましては、委員の改選もあり得るかと思いますが、事務局で検討しお知らせがあると思いますのでそこで確認したいと思います。

次回のあり方検討委員会は2月の開催を予定しているということです。

最後に、私の資料で説明不足がありましたので説明いたします。苫小牧市と江別市では室蘭市と比較して事業系廃棄物の処理手数料がかなり高くなっており、これによりリサイクルに誘導した結果、室蘭市と比較して事業系廃棄物のごみ量が少なくなっています。このような事業系廃棄物についても今後検討を進めたいと思います。

では、これで今回のあり方検討委員会を終了したいと思います。次回は2月とごみ処理手数料の適正化直前と色々と慌ただしい時期になると思いますが、皆様よろしく願います。